

中小企業BCPステップアップ・ガイドを利用した
有償コンサルティングの実施に関する規則

2008年7月7日 運営会議決定
特定非営利活動法人 事業継続推進機構

1. 使用条件

中小企業BCPステップアップ・ガイド（以下「BCP-SUG」）を利用した有償でのコンサルティングは、次の条件を満たす者は、他の条件を問わず自由に行うことができるものとする。

- (1) 特定非営利活動法人事業継続推進機構（以下「BCAO」）の会員（資格会員は除く）であり、当該年度のBCAOの会費を支払い済みであること。（*1）
- (2) BCAOの中小企業・地域普及勉強会に所属し、同勉強会のメーリングリストに参加すること。（*2）
- (3) BCP-SUGを使用した有償でのコンサルティングを実施した場合には、中小企業・地域普及勉強会に対して、その活動の概要報告、BCP-SUGの改善に向けた提案その他の有用な情報提供を行うこと。（*3）

*1：法人正会員及び法人賛助会員については、有償のコンサルティングを行う者のすべてをメンバーとして登録すること。

*2：法人正会員及び法人賛助会員については、有償のコンサルティングを行う者のすべてが所属・参加すること。

*3：活動の概要の報告では、相手方の個別名称その他の守秘義務に関わる内容まで報告する必要はない。

2. 注意事項

(1) BCAOは、BCP-SUGの使用に伴う損害について、一切責任を負わない。

(2) 有償コンサルティングを実施する場合には、他の本格的なBCPの文献、テキスト等を必ず十分理解し、それらを併用することを強く推奨する。

3. 配布方法

(1) BCP-SUGの本体は、PDF形式でBCAOのホームページダウンロード可能とする。

(2) 記入様式のワード形式ファイル及び映写用のファイル（PDF）を、会員専用ページからダウンロード可能とする。

以 上